

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2390400410		
法人名	株式会社ソラスト		
事業所名	グループホームソラストゆうか小田井		
所在地	名古屋市西区中小田井二丁目425番地		
自己評価作成日	令和3年12月25日	評価結果市町村受理日	令和4年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会
所在地	名古屋市千種区小松町五丁目2番5
ヒアリング調査日	令和3年12月20日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

①ご利用者が安心して生き生きと生活できるよう、協力医や訪問歯科、薬局、専門医と円滑な情報共有を行い早期発見早期対応を実践できる環境づくりを行っている。
②ご利用者様の満足度が向上するよう、常に相手の立場に立って考え尊厳を尊重し、快適に生活できるようケアサービスの提供に努めている。
③ご利用者様を集団としてみるのではなく個々の生活リズムを大事にし、その方に合わせたサービスの提供を行うように努めている。
④職員の定着に重点をおき、エルダー制度を導入し細めな面談を行い、職員にとっても働きやすい環境づくりに努めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業母体・事業所名が変わり管理者も5月より変更になった。管理者は、理念は継続され、利用者個人の生活リズムを大事にした寄り添ったケアを実践している。例えばレクリエーションは団体実施に限らず、趣味の継続等楽しく生活するためにやりたいことはその場で対応の個別ケアを重視し、医療面では異常があれば受診して確かめ早期発見・早期対応を心がけている。いきいきと活力ある日々のために食事面では希望の物や利用者が参加して手作りできるものを取り入れたり、おやつ作りで季節感も味わえるよう工夫している。職員の育成や定着にも努め働きやすい環境作りのため意見や要望を聞く機会や個人面談を実施している。と話された。今後はすべてを事業所内で完結させるのではなく、地域に密着した事業所として外部団体組織や地域従事者との連携や協働を図りながら信頼関係を構築し更に居心地のよい事業所となるよう、サービスの向上を提案した。
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者の気持ちを大事に思いやりの心を持ち、地域社会に参加できるように開かれた施設運営を心掛けている。	理念は事務所に掲示し、3カ月ごとの勉強会で実践につながるよう意識付けしている。思いやりの心や「自分がされたら嫌なことはしない」を掲げ、職員も利用者とともに暮らせることの大切さを支援に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦の影響もあり、地域子供会などへのコミュニティルームの開放は自粛させて頂いている。地域行事も中止が相次いでいるが、散歩や地域清掃を行い地域の一員として活動させて頂いている。	コロナ感染症拡大のためにお祭り等の地域行事が中止となった。今は近隣のコンビニへの買い物や公園等近隣の散歩、毎月の地域清掃から徐々に交流を再開し始めている。	近隣学校からの職場体験受け入れやボランティア導入等地域資源の活用に注力されたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月施設通信の配布を行い、認知症ケアの受け皿として広報活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染対策の為、今年度は運営会議の開催を自粛した。今後も自治体の方針に従い対応する。	コロナ感染症拡大により対面開催が困難となり、書面開催としている。入居者の状況やサービス向上に向けての取り組み、実施の行事報告を主な議題としている。訪問時、議事録が作成されておらず、その内容を確認することが出来なかった。	会議本来の目的を再認識し、地域関係者や行政等の参加を募り、相互に情報交換できる場となる運営が期待される。家族が参加しやすく有意義な会議となるような工夫も検討されたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護のご利用者については毎月生活の様子を役所担当者を訪問し行っている。また個別に各種制度利用を有効に行うことができるよう利用者やご家族に提案している。	生活保護利用者があり、区生活保護課に様子を伝え相談できる関係が築かれている。ズーム開催の認知症初期研修や指導者研修には職員が参加している。入退去の関することはいきいき支援センターと電話で連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「自分がされたら嫌なことは他人にしない」という理念の下、言葉がけによる行動制限から身体拘束となることを理解しケアにあっている。また身体拘束等適正化委員会を通して、ご利用者の望まれる生活を安全に送ることができるサービスの提供ができるよう努めている。	職員は、3カ月に1回全員参加の研修で身体拘束に関する知識を備え、日々ケアに取り組んでいる。日常的に言葉づかいにも気をつけ、職員間で注意しあえる関係が築かれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内における虐待防止委員会に事業所より1名を選出し、3ヶ月に1回過去の事例やニュースなどの事案を取り上げ、職員同士で勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護センターによる金銭管理サービスを利用されているご利用者がいるため、定期的にやり取りをさせて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項の説明、利用契約は内容の省略や割愛をすることなく適切に行い、法制度の変更の際も書面を用いて事業所を気持ちよく利用していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にナイスアイデアボードを設置し事業所を訪問される方々からの意見を運営に取り入れることができるようにしている。また、協力医療機関や薬剤師の方より、随時ケアサービスについての助言を頂いている。	利用者に変化があれば施設からこまめに連絡を入れ情報共有に努めている。毎月個々の様子やコメントを入れたお便りを家族に発送している。感染状況を見ながら面会は対面でできるが、事前に予約、15分以内、限定1人、1階での条件付きで実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の1on1ミーティングを用いて職員との面談の機会を増やしている。また職員の意見は全体での話し合いで取り上げ、適切に反映できるよう努めている。	月1回フロア会議を開催し、職員の意見や要望の抽出に努めている。整備面での改善要望もあるが、生活リズムの変更の提案時にはシフトの時間を見直し検討、できることは直ぐに実践している。面談の機会も増やし精神面でのケアにも力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ICTを積極的に導入し勤務状況の適正化を行い、上記の面談を用いてより各自の自己評価と上司評価を照らして、目標設定を行いやりがいの向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の考えるキャリアビジョンや業務トレーニングについて定期的に面談を行い、キャリアアップを支援できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社が主催する研修会やその他研修会への参加を通し、人材交流や情報交換、ネットワーク作りの機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談、施設見学、事前訪問にて入居前のアセスメントを行い安心して入居できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族についても同上。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人からのアセスメントを詳細に行い、必要な福祉用具やサービスを把握し、医療機関とも円滑な情報共有を行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主体者はご利用者であることを理解し、「ご利用者がそれぞれにどのような生活を送りたいのか」を考えケアサービスにあたっている。指示ではなく、提案や案内としての声掛けを行い自己決定ができるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦の影響もあり面会のご遠慮頂いているが、ご利用者様の生活様子や変化などを定期的に報告させて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦の影響もあり面会のご遠慮頂いているが、お手紙が届くとお返しの手紙をお手伝いさせて頂いたり、お電話などの支援に努めている。	コロナ禍では今まで築いてきたなじみの関係継続は難しくなってしまった。職員対応で病院受診の際に、個々の好きな場所への立ち寄りや飲み物のテイクアウトで気分転換を図ったりしている。レクで年賀状を作成し家族へ発送している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	プライバシーに支障が生じないこと、気疲れをさせられないようにすることを前提に、施設内のレクリエーションやイベントなどを提案させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて個別に対応をさせて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス提供の際に、都度ご本人の意向を伺いご本人の思いや意向を最優先に支援させて頂いている。	生活歴などをもとに複数提案をし、反応をみて意向を把握するようにしている。趣味の継続の支援に努め、入居後に好みが変わってきた人については職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族への過去の生活歴についてアセスメントを行い、ご本人らしい生活を送ることができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者に要望や体調をお伺いし、医療関係者(主治医、リハビリ職、訪問歯科等)から状態について情報提供や助言を頂き詳細把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向、ご家族の要望、職員の思いをアセスメントとして集約し医療関係者からのアドバイスを元にケアプランの見直しを行っている。	半年ごとの見直しを基本とし、状態に変化があれば都度カンファレンスを開き、家族の意見を取り入れながら変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者それぞれのニーズにより個別の介護記録を作成し、提供状況の把握や情報共有を確実に効率的に行うことができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者一律のタイムスケジュールやマニュアルは設けておらず、その日その時にやりたいことを実現できるよう最大限努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食や買い物等への外出等、食の嗜好や望まれるアクセス方法をアセスメントしサービス提供にあたっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院の先生や看護師の方々が、先ずご利用者の意見を聞いた上での対応をとっていただくことができることから、大変満足度の高い安心感のある医療との連携が確保できている。	現在は全入居者が協力医を主治医とし、専門医の受診については協力医の紹介状をもとに職員が受診を支援している。協力医とは24時間連絡がとれ、適宜往診してもらえる。歯科については訪問歯科を利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院にはご利用者のバイタルや体調の変化について毎朝FAXで情報提供し、定期以外にもご利用者の状態に応じて非常に柔軟に往診(看護)をして頂くことができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	居宅介護支援事業所で使用する入院時情報提供書を作成し、入院先医療機関への情報提供を行っている。ご本人の状態や治療方針を伺った上で、お見舞いでの励ましを行い、早期退院ができるように取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態に応じて、看取りの方法についてご家族の意向を伺い対応している。看取りのプラン作成には医師にも参加していただき、主治医の意見の下、ご利用者やご家族、職員にとっても安心感が持てる看取りの対応ができるようにしている。	看取りを行っている。終末期が近づくと主治医である協力医と家族、管理者の話し合いが行われ、方針を確認後、看取りとなる。方針決定後職員へ伝達され、全員で看取り支援を行う。事後反省会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法、AEDの使い方、服薬についての知識に関する研修を行っている。また、社内ネットワークを活用した研修コンテンツの活用を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所所在地域のハザードマップから、起こり得る災害時の避難方法等についてマニュアルを作成している。	避難訓練を行っている。今年度は消防署の立ち合いのもと、避難場所の確認をした。一週間分の備蓄も用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「自分がされたら嫌なことは他人にはしない」という理念の下、人生の大先輩であるご利用者の方々にとって適切な関わり方をさせて頂いている。	基本的に居室のドアやトイレのドアを閉めることを徹底している。居間において排泄関係の言葉をいわないように気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中においてご本人の希望を最優先に考え、都度ご本人に自己決定して頂けるよう声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全ご利用者一律のタイムスケジュールやライン作業のマニュアルなどは一切排除しており、個別の要望に最大限お応えできるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自尊心を大切に考え、その日着る洋服選びや整容時に適切な支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの趣向を把握し、おやつ作りやイベント時の食事メニューの際にご利用者様に協力を頂きながら進めている。	普段は調理済みの食品を使っているが、二週間に一度程度手作りの食事を出している。バーベキュー、手巻き寿司、おやつ作り、麺から手作りしたラーメンなど入居者がとても喜んで食が細い人も普段以上に食欲をみせることがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の意向、主治医の意見をもとに個別にアセスメントを行いサービス提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ADL、認知症の状態に応じてそれぞれに対応させて頂いている。また、訪問歯科による定期受診を行っており、口腔衛生や嚥下咀嚼機能の訓練、誤嚥性肺炎の予防に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の希望される排泄方法を第一に対応し、そのうえで個々において必要な支援を行っている。	チェック表がある。声掛け誘導をしながら関わることで立ち上がりが安定し、改善がみられるケースもある。家族や本人の意向で居室にポータブルトイレをおき、夜間の失敗がなくなった例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や乳製品をとっていただくことの他に、散歩等の運動や雑穀米の提供、ファイバー接種による便秘解消への取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそうした支援をしている	ご本人の意向を第一に考え、希望のタイミングに合わせて入浴支援を行っている。また入浴は個別対応とさせて頂いており、入浴の際にはご利用者の希望や要望を聞くように努めている。	週に二、三回の入浴をしている。柚子湯や入浴剤の使用もしている。希望があって防水スピーカーを設置、入浴中に音楽を楽しんでいる人もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれのご利用者のご意向に沿って対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	施設かかりつけの薬剤師の方に助言をいただきながら、処方された薬の効果について随時主治医への報告相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人のアセスメントを詳細に行い職員間での情報共有の下、対応させて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご要望に応じて対応させて頂いている。	現在コロナ禍で遠足は行えないが、近くへ散歩したり、コンビニやドラッグストアへ買い物にでかけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物等の支払い代行ができることから、施設にお任せいただいているご利用者がほとんどではあるが、個別の要望を伺い、ご利用者の意向が実現できるよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にご利用いただくことができ、必要に応じて支援をさせて頂いている。手紙についても日々のレクリエーションの取り入れるなど支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分については定期的に清掃を行い清潔感を保てるよう努めている。また、ご利用者様の意見を取り入れるなどして居心地の良い空間づくりをしている。	居間や廊下、エントランスなどに季節の飾りつけをしている。入居者は居間のソファやダイニングテーブルでくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様の個性を大事にするとともに、気の合う方同士や生活導線に配慮したレイアウトづくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家電や家具、仏壇等、自宅で使い慣れたなじみの物を持ち込んでいただいている。	居室には自分の使いたいものを持ち込んでもらっている。テレビやタンス、位牌、家族の写真などが置かれており、皆で行ったレクのフラワーアレンジメントも飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立を支援できるように、各ご利用者様の状況を把握できるように努めている。		